

# 新年のあいさつ



和木町長 福原 秀治

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、健康やかに佳き新春をお迎えのこと、心からお慶びを申し上げます。

皆様には、常日頃より町政に対する温かいご理解・ご協力・お力添えをいただき、誠に有難うございます。平成三十年の年頭に当り、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本町におきましては、なかなか人口減少に歯止めが掛からない状況が続いておりますが、本町が何とか活性化するように、また、皆様が安心して暮らせるよう新年を迎え、決意を新たに、全力で取り組んでまいります。

皆様におかれましては、尚一層のお力添えを賜りますよう、何卒、よろしくお願いを申し上げます。

さて、平成二十九年を振り返りますと、就任以来最大の懸案事項でありました菊水地区の小学校統合事業が、大幅に時期は遅れましたが、住民投票の結果をいただき、ようやく事業の着手に至りました。まずは、安全確保のための耐震強

化を最優先し、工事を完了いたしました。現在は、統合のための校舎増築・大規模改修等に着手している状況にあります。また、目に見えぬ段階ではありますが、程なく事業の概要をお知らせできる予定です。同時に、平成三十一年四月の開校を目指しておりますが、熊本地震の影響など、諸般の事情により一年延期となることをお詫び申し上げます。ご理解を賜るようお願いを申し上げます。

総合グラウンド周辺用地につきましては、今後、グラウンドの充実など社会体育施設として、投資を無駄にしないよう、活用を図ります。また、十月には「あいのりくん」の運行を開始しました。買物・通院などの手助けとなれば幸いです。子育て支援の一環として、公営の児童保育を立ち上げ、多くご利用いただいております。さらなる充実と発展した支援策を模索してまいります。

反面「ふれあい会館の天井改修」地域の元気臨時交付金返還」など、皆様にご心配をお掛けする事案もございりますが、真摯な対応を心掛けてまいります。と思います。

人口減少・少子高齢化が進む中で、本町にとって「賑わいのある町」の創出が課題でございます。

郷土の偉人、金栗四三翁を主人公にした大河ドラマ「いだてん」の平成三十一年放送が決定しました。何としても、この好機を生かさなくてはなりません。

そのためにはこの平成三十年が重要となります。集客・来訪者の受入れについて、全町を挙げてのご協力をお願いいたします。箱根駅伝・生家の活用など、できる精一杯の可能性を探って、成果に結びつけてまいります。

本町は、あらゆる面で、過渡期を迎えております。

このほかにも、人口維持・介護医療・教育ソフトの充実・子育て支援・農林業や商工業の後継者確保・公共施設や生活インフラの老朽化と、いずれも重要な課題であります。

全力を傾注して対応しながら決意をもって臨んでまいります。結びに、皆様の本年的ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



和木町議会議長 杉本 和彰

明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、平成三十年の新春をお健やかに迎えのこと、心よりお慶び申し上げます。私も、新しい年を迎え、和木町の更なる発展のために、引き続き努力してまいりたいと決意を新たにしております。

本年は町議会議員選挙が行われます。任期もあと三か月ほどとなりまして。この間議会に賜りました格別のご理解とご協力を厚くお礼を申し上げます。次期選挙から議員定数は十二名と改正されております。政治倫理条例に関しましては時代即した改正を行っております。

また、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が十八歳以上に引き下げられました。若い世代にもわかりやすく、関心を持ってもらえるよう、身近で、より開かれた町議会づくりに努めなければなりません。議員一丸となって、議員資質の向上を図りながら、政策提言を実行する議会を目指してまいります。と思っております。

さて、国においては、景気は緩やかな回復基調にあると言われておりますが、わが町は、人口減少・少子高齢化



和木町病院事業管理者

志垣 信行

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましてはご健勝にて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

和木町立病院におきましては、昨年四月より新しく内科部長として古賀先生が就任され、常勤医三名から四名に増員となりました。それまで胃内視鏡や超音波検査など曜日によって制限しておりましたが、毎日できるように改善されました。外来診療体制も少し余裕ができた医師を確保できるので、外来を受診された方の待ち時間短縮に繋がっていると思われまします。しかし、昨今の医師不足はなかなか解消されず、特に整形外科の診察日が少なく、皆様にご迷惑をおかけしていることをお詫び申し上げます。

政府が進めている公立病院の改革は徐々に進んでおり、新公立病院改革プランと地域医療構想という二つの政策に沿って各病院の役割を明確にすることが必要となっております。それにより、当院は主に回復期から慢性期の疾患に対して診療を行う医療機関として今まで通りの診療体制を続けていくことになり、これまで大きく変わるこ

はありません。

しかし、国の方針として慢性期の患者の入院治療を減らし、在宅医療に移行することが求められています。増える続ける医療費を削減することが目的の一つではありますが、患者さんにとっても軽症の病気であれば、訪問診療、訪問看護、介護サービスなどを利用し、できるだけ自宅で過ごしていただくことは有意義と思われまします。当院もその方針に従い、今後さらに訪問診療や訪問看護、介護サービスに力を入れていきたいと考えております。

当院は現在一般病床が四十九床、療養病床が四十二床あります。介護型の療養病床は平成三十年度から無くなりませんが、その分は医療型の療養病床に変換して当面の間は九十一床のベッドを確保するつもりでおります。ただ、和木町の人口減少にともない、入院患者数も減少してまいります。また、今後在宅医療が増えることになれば、ベッド数も減らす必要が出てくるかもしれません。今後、状況を見ながら最善策を採っていきたくと考えております。今年もよろしくお願ひ申し上げます。